

以下の案件について、区民の皆さんからのご意見を受け付けています

### 案件の名称

第 次足立区 計画（案）

### 公表資料

#### 【施策等の案】

- ・ 第 次足立区 計画（案）
- ・ 計画の概要

#### 【関連する資料】

- ・ 足立区 条例
- ・ 審議会答申（ ）

### 公表方法及び公表場所

- (1) 区のホームページへの掲載
  - (2) 部 課（区役所本庁舎 館 階）での閲覧及び配布
  - (3) 区民事務所、中央図書館、区政情報課（区役所本庁舎中央館2階）、政策経営課（区役所本庁舎南館9階）での配布
- 関連する資料の「 審議会答申」は、区のホームページへの掲載、部 課での閲覧のみになりますので、ご了承ください。

### 意見の募集方法

#### 【意見の募集期間】

平成 年 月 日（ ）～平成 年 月 日（ ）

原則として 30 日以上

#### 【意見を提出できる人】

- (1) 本区に居住、勤務又は在学する方
- (2) 本区に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
- (3) 施策等の案に直接的な利害関係を有する方

#### 【意見の提出方法】

以下の方法により下記「お問合せ先」までご提出ください。

- (1) 窓口への持参、(2) 郵送、(3) ファクシミリ、(4) 区ホームページの意見受付フォーム入力

郵送の場合は、募集期間末日までの消印のものを有効といたします。

#### 【意見の提出様式】

- ・ 指定の様式はありません（様式自由）。
- ・ ただし、住所、氏名又は名称（法人や団体の場合は代表者名も明記）は必ず記載してください。
- ・ 題名に“パブリックコメント「第 次足立区 計画（案）」への意見”とご記入ください。

意見を提出された方の住所・氏名・名称・代表者名は公表しません。

### 【 施策等の案についてのお問合せ先（意見の提出先） 】

足立区 部 課 係

住所：〒120-8510 足立区中央本町 1 - 1 7 - 1（区役所本庁舎 館 階）

電話：03(0000)0000 F A X：03(0000)0000

電子メール：#####@city.adachi.tokyo.jp

## 意見募集の趣旨

## 意見の概要及び区の考え方の公表予定時期

### 【公表予定時期】

平成 年 月頃

- ・いただいたご意見は、ご意見の概要や、これに対する区の考え方などをとりまとめた上で、担当課窓口及び区のホームページでお知らせする予定です。
- ・なお、いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

### 【パブリックコメント制度全般についてのお問合せ先】

足立区政策経営部政策経営課（区役所本庁舎南館9階）

電話：03(3880)5811      F A X：03(3880)5610

電子メール：seisaku@city.adachi.tokyo.jp